

平成22年小野町議会第3回定例会

議事日程（第1号）

平成22年9月9日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 5 議案第49号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第50号 平成21年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第51号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第52号 平成21年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第53号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第54号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第55号 平成21年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第56号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第16まで同じ〕
- 日程第13 議案第57号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第58号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第59号 平成22年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第60号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第61号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。〕
- 日程第18 議案第62号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決。〕
- 日程第19 議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決。〕
- 日程第20 議案第64号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決。〕
- 日程第21 議案第65号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決。〕
- 日程第22 予算・決算審査特別委員会の設置
- 日程第23 議案の委員会付託
- 日程第24 報告第 4号 平成21年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	煜	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三	教育長	矢内今朝見
総務課長	駒木根祐治	企画商工課長	鈴木澄夫
税務課長	渡辺慶一	町民生活課長	村上春吉
健康福祉課長	藤井義仁	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一
地域整備課長	佐藤喜春	会計管理者 兼出納室長	仲野谷博
教育課長	先崎幸雄	施設整備室長	吉田浩祥
代表監査委員	先崎福夫		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第3回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

2番 水野正廣 議員

3番 国分喜正 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） ご報告申し上げます。

去る9月6日開催いたしました議会運営委員会の結果について、ご報告申し上げたいと思います。

本定例会の会期については、本日から9月17日までの9日間とすることに決定をいたしました。

以上をもって報告といたしますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり本日から9月17日までの9日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月17日までの9日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

◎議案第48号～議案第55号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第55号 平成21年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第48号～議案第55号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成22年小野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄何かとご多忙中の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

本年度当初は日照不足と低温が続き、また7月中旬からの猛暑により農作物への影響が懸念されましたが、おおむね順調に生育し、稲の作況等はやや良と安心しているところであります。

さて、本定例会には平成21年度各会計の決算認定案件、各会計補正予算案件、また条例の一部改正案件など、町政執行上重要な19案件につきましてご提案及びご報告申し上げる次第であります。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、本年度も上半期を経過するところでありますので、最近の主な行政諸般の動向について、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。まず、地方交付税と町税等の状況についてご説明をいたします。

地方交付税につきましては、去る7月下旬に本年度の普通交付税が決定されたところであります。本町の普通交付税につきましては、雇用対策、地域支援活用臨時特例費の創設によって基準財政需要額に算入されたことに伴い、前年度より9,351万円増の総額18億2,335万円となったもので、当初予算額を上回る結果となったものであります。

本年度の課税、納税状況であります。急速な円高や株価低迷による経済不況からの脱却が見えない状況の中で、依然厳しい状況下にあります。町の主たる財源であります町民税のうち、法人分の申告状況では7月末現在、前年同期を比較しますと、約4.8%の減額となっております。今後におきましては、経済動向を注視し、今後の申告状況を見て補正を検討してまいります。

また、本年度におきましても、経済不況に伴う離職者等が増加しており、町民税を初めとした町税と各種使用料などの納入率低下が懸念されますので、健全財政の維持、税の公平性を保つため、福島県や関係各課との連携による徴収体制の強化について指示をしたところであります。

第四次小野町振興計画に基づく施策についてのご説明をいたします。

まちづくりの基本目標として掲げました5つ柱「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」のまちづくりを着実に進めるため、重点事業を初め、各事業に鋭意取り組んでいるところであります。

本年度のこれまでの主な実施状況の一端を申し上げますと、「すこやか ～みんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり～」につきましては、小野新町小学校西校舎を利用して、放課後及び日中保育の必要な小野新町小学校の児童を対象に、保護者の負担を軽減するとともに、適切な遊びなどによる生活の場を与え、健全育成に努めるため、放課後児童クラブ事業を本年4月より本稼働しておりますが、8月末現在までの状況としましては、申し込み者44人、延べ2,667人が利用し、好評を得ております。

次に、町民の健康づくりを総合的に推進するため実施しております住民健診事業の状況であります。健康診査、介護予防健診、各種がん検診を実施した結果、7月に実施いたしました集団検診では実人員で1,214人の受診者数となっておりますが、今後も施設健診による受診を呼びかけ、町民の方々の健康のバロメーターとして役立てていただければと考えております。

次に、「はぐくみ ～人を育み、豊かさが息づくまちづくり～」につきましては、教育施設の整備状況について申し上げますと、昨年度の国の補正予算を活用した飯豊、浮金、夏井第一小学校の屋内運動場、耐震補強工事並びに太陽光発電設備設置工事、浮金中学校の太陽光発電設備設置工事につきましては、夏休みを中心に工事が進められ、8月末で工事が完成をいたしましたところであります。

また、小野新町小学校校舎及び屋内運動場の耐震改修工事、小野中学校改築整備事業につきましても現在工事が進められており、小野中学校校舎改築整備につきましては、年内の普通教室棟、管理棟の仮使用に向けて順調に工事が進められているところであり、引き続き子供たちの教育環境の整備、安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、昨年度新型インフルエンザの影響により中止をいたしました小野町サマーキャンプ中学生の翼であります。本年度は中学3年生4名、2年生13名、総勢17名の参加をいただき、当初の目的を達成いたしました。

次に、子ども医療費助成事業についてであります。満15歳までの子供に係る医療保険が適用になる診療や治療に支払った金額は、10月1日より全額助成を行う予定であり、関連する条例については、本定例会に提案をいたしましたところであります。

次に、「げんき ～活気にあふれ、にぎわいが増していくまちづくり～」につきましては、企業誘致の推進といたしまして、景気の後退が進む中ではありますが、当町においては緑の工業団地における協同飼料株式会社新研究所の建設につきまして、7月23日に建設予定地において地鎮祭が行われ、8月31日には雁股田地区住民を対象とした地区説明会が開催されました。現在は、建設予定地内の樹木の伐採などが行われていますが、今後は平成23年5月末の完成に向け工事が進められる予定であります。

引き続き優良企業の早期立地を図るべく、福島県東京事務所、日本立地センターなどの関係機関と連絡を密にし、誘致活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康な野菜づくり推進事業であります。ミネラル野菜の産地化に向け健康な土づくりに取り組む農家を支援し、栽培技術の向上を図るため、6月、7月、9月と現地指導会を開催する予定であります。多数の農家が指導会に出席し、栽培技術向上や土壌改善を図ることにより、インゲンやトマトなどの夏秋野菜の品質向上、収量の増加につながると期待をしているところであります。

次に、「さわやか ～快適環境を創造し、ともに助けあうまちづくり～」につきましては、昨年度策定いたしました小野町地域新エネルギービジョンに基づく施策につきましては、化石燃料から代替エネルギーへの転換を推進するため新エネルギー推進事業を展開しておりますが、特に太陽光発電システム設置補助についての要望が多数あるため、今後とも推進に力を入れてまいります。

次に、生活排水処理整備につきましては、市町村設置型合併処理浄化槽の整備を進め、汚水処理率の向上を図るべく、下半期にかけて整備に向けた準備を推進してまいりたいと存じます。今後とも環境に配慮し、だれもが安心して快適に生活できるまちづくりを推進いたします。

次に、「あんしん ～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～」につきましては、新しい公共交通システムの構築を図るため、9月1日より湯沢、夏井、南田原井を通る区間で巡回バスの運行試験を開始しました。10月には吉野辺ルート、11月には町なかルートでの運行試験を予定しており、あわせて利用者ニーズを把握するためのアンケート調査などを実施しております。

また、安全・安心対策といたしまして、消防施設におきましては防火水槽、ポンプ置き場、可搬式ポンプ等の整備を行うなど、緊急時の安全対策を図っております。

道路網の整備につきましては、安全かつ円滑に移動できる町をつくるため、計画的な道路整備と維持管理を進めており、本年度におきましては町道及び生活道路維持事業で、下樋口・都沢線の外4件、改良舗装事業と

して久戸塚・松太郎内線外3件の工事を発注し、安全で快適な交通環境の整備を図ってまいります。

なお、舗装のパッチングなど、小規模部分の改修等、早急に対応できるものについては、緊急雇用創出事業により3名の臨時職員を雇用し、直営により実施をしております。

次に、農産物の生育状況等についてであります。記録的猛暑ではありましたが、水稻につきましては、大規模ないもち病の発生もなく、今のところやや良の作柄となっております。

また、野菜につきましては、インゲンは収量的には昨年よりやや少ないものの、猛暑による価格の上昇により、横ばい、ないしは高目で推移をしました。トマトは収量、販売金額ともに横ばいの状況であります。

なお、葉たばこにつきましては、やはり猛暑の影響により平年並みか、やや落ち込みも懸念される状況となっております。

次に、町道整備関連工事の執行状況及び予定についてであります。今年度予定しました各種工事につきましては、7月に第1回目の入札を実施し、9月下旬までに約95%発注を目標に計画を進めているところであります。

また、本年度より地方道路交付金から名称の変わりました社会資本整備総合交付金事業により、百目木・堀切線の用地測量、リカちゃん通り線の局部改良工事を実施するほか、橋梁長寿命化修繕計画策定に資する橋梁点検を実施する予定であります。

次に、こまちダムの周辺整備につきましては、植栽等の維持管理を含む環境整備につきましては、地元の菖蒲谷、雁股田行政区の住民の皆さんの協力を得まして作業が実施されたところであります。

さらに、7月31日には第4回「こまちダムまつり」を開催し、天候にも恵まれ、約500名の方々の参加のもと各種イベント、地場産品の直売など好評を博しました。来年度以降も継続して実施してまいります。

次に、国・県が事業主体となります主要プロジェクトの進捗状況についてであります。右支夏井川河川改修事業につきましては、谷津作地区につきましては、JR橋梁下部工及び管渠工及び用地測量を実施するほか、上流部につきましては、設計業務を実施すると聞いております。なお、今後とも引き続き国・県に対し、積極的な要望活動を行う予定であります。河川改修による残地に関しましては、県と利活用方法について協議を進めており、議員の皆様方にもその活用方法についてご指導、ご意見をいただければ幸いですと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、あぶくま高原自動車道につきましては、小野インターチェンジから矢吹インターチェンジまでの35.9キロメートルが本年度末に全線開通することになっております。

次に、急傾斜地事業の進捗状況であります。上羽出庭・辻ノ内地区につきまして早期完了を目指し、事業進捗が図られているところであり、安心して生活できる防災施設の整備が、一日も早く進むよう願っているものであります。

以上、町政の一端について申し上げましたが、財政状況が厳しい中、「笑顔とがんばり行革大綱」に基づいて財政基盤を確かなものとしながら、雇用対策、定住対策、少子化対策、高齢化対策など、振興計画に基づく諸施策を実現し、町の活性化を図る所存でありますので、議員各位のなお一層のご協力のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第48号から議案第55号までの8案件についてであります。一般会計ほか7特別会計の平成21年度決算の認定を求める案件であります。

まず、議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額52億2,772万9,497円、歳出総額48億6,353万4,343円となり、平成22年度への繰越総額は15億9,574万1,700円で継続費通次繰越額8億9,454万4,700円、繰越明許費繰越額7億119万7,000円となるものであります。

平成21年度決算総額を前年度と比較をすると、歳入総額が10億9,664万5,000円、26.6%の増、歳出総額が8億5,170万8,000円、21.2%の増で、歳入歳出とも前年度を大きく上回りました。

歳入歳出差引額は3億6,419万5,154円となり、繰越明許に係る翌年度繰越財源1億9,750万700円を差し引いた実質収支は1億6,669万4,454円となりました。

歳入においては、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債が前年度より増額となりましたが、他の費目については、景気の低迷等の影響により前年度決算額を下回りました。

町の主要財源であります町税は、景気の低迷や雇用悪化等の影響により、軽自動車税を除くすべての税目において前年度を下回りました。

主な税目では、町民税が2,429万4,000円、5.9%の減、固定資産税が1,174万5,000円、2.3%の減、軽自動車税が47万1,000円、1.9%の増、町たばこ税が500万3,000円、6.4%の減となりました。

地方交付税は、普通交付税において7,444万8,000円、4.5%の増となりました。これは、雇用創出推進費の創設や社会保障関係経費の自然増等により基準財政需要額が増となる一方、町民税法人税割、固定資産税の減少等により基準財政収入額が減少したことによるものであります。

特別交付税においては、他団体における自然災害経費、合併関連経費等の影響で1,019万9,000円、4.7%の減となりましたが、交付税全体としては前年度交付額を6,424万9,000円、3.4%上回りました。

また、交付税総額に臨時財政対策債発行額を加算した実質的な交付税の額においては、臨時財政対策債発行額の増加もあって1億5,475万1,000円、7.5%の増となりました。

地方債につきましては、新たに小・中学校耐震補強、太陽光発電事業及び中学校改築事業充当財源として学校教育施設等整備事業債7,600万円が発行となったほか、県営広域農道、基幹農道整備事業負担金充当財源となる一般公共事業債940万円、公共土木施設の災害復旧事業債730万円、公共道路整備事業に係る一般単独事業債2,870万円、臨時財政対策債2億5,445万6,000円となり、総額で3億7,585万6,000円、前年度比76.9%の増となりました。

歳出においては、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費及び教育費が前年度決算額を上回りましたが、その他の費目は前年度決算額を下回りました。

増額となった主な費目では、定額給付金給付費の増等により総務費が2億2,259万円、48.4%の増となったほか、ゆ〜ゆ〜こまち修繕工事費、子育て応援手当等により民生費が7,741万7,000円、9.2%の増、新型インフルエンザワクチン接種助成費、上下水道補助金等により衛生費が1,583万9,000円、2.9%の増、臨時交付金事業として実施した農業施設、農道整備費の増に伴い農林水産業費が547万5,000円、4.7%の増、プレミアム

商品券補助や観光パンフレット増刷費の増に伴い商工費が441万1,000円、17.5%の増、農林水産業費と同様に臨時交付金事業として実施した道路維持、新設改良工事費の増額等により土木費が2億5,684万8,000、132.6%の増、電子黒板等の教育備品購入や中学校改築事業費の増に伴い教育費が5億9,328万9,000円、132.2%前年度決算額を上回りました。

また、減額となった主な費目では、議会費で職員人件費等の減により752万6,000円、8.9%の減、労働費で勤労青少年ホームトイレ改修工事費の減により42万8,000円、27.4%の減、消防費で消防団団員活用活動服購入費等の減により137万3,000円、0.5%の減、災害復旧費で過年債、現年債、災害復旧事業費の減により8,148万9,000円、76.5%の減、公債費で平成20年度に利子負担軽減を図るために繰上償還を実施したことから1億5,438万5,000円、22.9%の減、諸支出金で財政調整基金積立金8,916万9,000円の減、減債基金積立金4,471万4,000円の減、公共施設等建設準備基金積立金5,492万3,000円の増により全体で7,896万円、32.1%の減となりました。

平成21年度予算編成並びに事業の執行に当たっては、経済状況の悪化による税収等の大幅な落ち込み等財源確保が厳しい中であって、多様化、高度化する住民ニーズに的確に対応するため、21年度を初年度としてスタートした第四次小野町振興計画のまちづくりの基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」の重点施策を中心に、施策の選択と集中により各種事業に取り組んだものであり、経常経費の節減・合理化を図り、限られた財源をより効率的に執行するよう努めたところであります。

歳入につきましては、国の補正予算により創設された地域活性化・生活対策臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、中学校改築に係る国庫補助金などの国庫支出金の増や地方交付税の増等により一定の財源確保が図られたものの、景気低迷等によって、地方税を初め自動車取得税交付金やゴルフ場利用税交付金については、大幅に減少をしました。

歳出においては、中学校改築整備費、臨時交付金の活用等によって普通建設事業費が大きく伸びました。また、扶助費、物件費、補助費、特別会計への繰出金が引き続き増加傾向にあり、人件費の抑制や内部管理経費の節約、事務事業の効率的執行を図るなど歳出全体の見直しを図りながら執行をいたしました。

決算の総括としては、平成21年度におきましては臨時的に国庫支出金等依存財源が増加し、比較的弾力的な財政運営が可能でありましたが、これは過渡的なものであると考えられ、経済状況は依然として厳しい状況が続いており、今後、自主財源である税収等への影響も懸念されるところであります。また、人口の減少等の個別的事情からも交付税・各種交付金等への影響も考えられるところでもあります。

一方、歳出面では少子高齢化などの進展により、福祉サービス等の各種行政需要は増加の一途をたどるものと考えられ、各種公共施設の老朽化による維持管理費用の増加、さらには公立病院、消防等、広域組合への分担金等の増加が見込まれます。

今後、増大する行政需要に的確かつ迅速に対応していくためには、町民生活をいかに向上させるかという視点に立脚し、スリムで効率的な行政運営の確立が必要不可欠であります。そのようなことから「笑顔とがんばり行革大綱」に基づく学校・幼児教育施設の統廃合、職員数の削減等の諸施策を確実かつ迅速に実行し、健全な財政運営をしてまいる所存であります。

なお、過日お配り申し上げました「平成21年度決算書」並びに「決算における主要な施策等説明資料」、

「決算内容説明書」により、決算内容の詳細をご説明申し上げる予定であります。

次に、議案第49号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額13億2,388万4,742円、歳出総額12億9,355万4,819円となり、前年度対比では、歳入で4.5%の増、歳出で2.5%の増、歳入歳出差引額である実質収支は3,032万9,923円の黒字決算となりました。

決算の内容につきましては、保険給付費が前年度比0.8%、618万9,000円の増、後期高齢者支援金等は前年度比7.2%、1,145万1,000円の増、前期高齢者納付金は前年度比263.2%、35万円の増、老人保健拠出金は前年度比99.9%、1,317万3,000円の減、介護納付金は前年度比0.6%、41万8,000円の減となりました。

次に、議案第50号 平成21年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額153万9,512円、歳出総額153万9,138円、歳入歳出差引額は374円となりました。

歳出につきましては、医療諸費2万9,000円、償還金110万8,000円、一般会計繰出金40万2,000円となりました。

次に、議案第51号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額9,837万4,422円、歳出総額9,817万9,722円となり、歳入歳出差引額は19万4,700円となりました。

歳出につきましては、総務費235万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,400万6,000円、保険事業費175万5,000円、諸支出金6万円となりました。

次に、議案第52号 平成21年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額9億3,539万1,458円、歳出総額9億1,773万1,431円となり、前年度対比につきましては、歳入で9.9%の増、歳出で9.2%の増となり、歳入歳出差引額は1,766万27円となりました。

歳出につきましては、保険給付費8億3,016万円、地域支援事業費のうち介護予防特定高齢者施策事業費629万1,000円、介護予防一般高齢者施策事業費102万5,000円、包括的支援事業・任意事業費のうち介護予防ケアマネジメント事業費94万8,000円、総合相談事業費933万6,000円、諸支出金347万8,000円が主な内容であります。

次に、議案第53号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入歳出とも338万7,780円の決算となったものであります。

本特別会計は要支援者の介護保険サービス計画作成や、特定高齢者の介護予防プランの作成を行ったものであります。

次に、議案第54号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額410万4,737円、歳出総額379万6,730円となり、歳入につきましては、財産運用収入25万2,000円、文化・体育振興基金繰入金334万6,000円、一般会計繰入金25万3,000円、寄附金25万3,000円が主な内容であります。

歳出につきましては、基金運用費として329万1,000円を文化・体育振興事業に充当したほか、基金の造成費として50万6,000円を文化・体育振興基金に積み立てました。

なお、決算時の基金保有高は1億55万円となるものであります。

次に、議案第55号 平成21年度小野町水道事業決算の認定についてであります。収益的収支決算において税抜き収入総額前年度対比3.4%減の1億4,936万780円、税抜き支出総額前年度対比7.2%減の1億4,535万

8,090円となり、400万2,440円の当年度純利益を経常したため、前年度繰越欠損額と合算し、当年度未処理欠損金として翌年度に1,487万4,869円を繰り越したものであります。

資本的収支決算につきましては、税込み収入総額前年度対比30.9%増の2億620万274円、税込み支出総額前年度対比27.5%増の2億7,806万8,340円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額7,186万8,066円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました内容であります。

以上、決算の承認案件につきまして説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、総務課長並びに担当課長等よりご説明申し上げますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

◎決算の審査結果の報告

○議長（大和田 昭君） 蒸し暑いので、上着の脱衣を許可します。

次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 決算審査結果を報告いたします。

平成21年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成21年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、事業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして、審査したものであります。

その上で審査結果と意見を申し上げます。

平成21年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査に合わせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。基金管理等も含め会計処理、計数は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、34件を抽出いたしまして現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成21年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上、申し上げます、決算審査のご報告といたします。

◎議案第48号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第48号について質疑を終わります。

◎議案第49号～議案第55号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第49号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第55号 平成21年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第55号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第56号～議案第60号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第12、議案第56号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第1号）から日程第16、議案第60号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、5議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第56号～議案第60号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第56号から議案第60号の22年度各会計補正予算5案件についてご説明をいたします。

まず、議案第56号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてであります。既定の予算に2

億1,475万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億975万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、普通交付税の確定により6,335万円の増額、繰越金1億4,669万4,000円を増額計上するほか、町債において臨時財政対策債2,932万6,000円を減額する等、現時点での歳入調整を行う内容であります。

歳出につきましては、総務費において福島地方法務局小野町出張所跡地における多目的広場整備工事費に300万円、新エネルギー推進事業補助金に140万円、高速バス停駐車場整備工事費に450万円、地方税電子申告支援国税連携システム導入委託料435万3,000円等を増額し、庁内イントラネット機器購入差金1,125万円の減額、あわせて一般管理費等の調整を行うものであります。

民生費におきましては、国民健康保険特別会計繰出金に1,757万5,000円、保育園の広域入所に伴う委託料に122万7,000円、また衛生費におきましては、新型インフルエンザワクチン接種費用助成金に442万8,000円等を増額するものであります。

農林水産業費におきましては、農地法改正による農地基本台帳システム改修委託料、集会施設修繕費補助金、商工費におきましては観光事業需用費等の増額を行うものであります。

土木費におきましては、道路維持補修業務委託料に500万円、町内一円道路維持補修工事費に1,280万円等の増額を行い、百目木・堀切線整備事業用公有財産購入費において508万円等の減額を行うものであります。

消防費におきましては、住宅用火災警報器設置助成事業に130万8,000円等の増額を行うものであります。

教育費におきましては、小野中学校改築整備事業に係る上水道布設工事分担金に150万2,000円、丘灯至夫記念館リニューアルオープン経費等に147万円の増額を行うものであります。

諸支出金につきましては、財政調整基金に1億1,220万4,000円、減債基金に14万9,000円、公共施設等建設準備基金に4,273万2,000円を積立金として増額するものであり、予備費において歳入歳出の収支調整を行ったものであります。

次に、議案第57号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算から6,660万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を12億9,950万5,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、本年度の国保税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を行う内容であります。

主な内容といたしましては、歳入において高額医療費共同事業負担金、一般会計繰入金及び繰越金等の増額を見込むほか、国民健康保険税、普通調整交付金、療養給付費交付金の減額補正を行うものであります。

歳出につきましては、本算定による保険給付費の調整、保険財政共同安定化事業拠出金等の減額を行うものであります。

次に、議案第58号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算に85万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を9,933万8,000円とするものであります。

本案は、歳入において後期高齢者医療保険料、繰越金、保険料還付金を増額し、歳出において広域連合納付金、過年度保険料還付金の増額を行うものであります。

次に、議案第59号 平成22年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算に2,123万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を9億4,107万6,000円とするものであります。

本案は、歳入において支払基金交付金繰越金を増額し、歳出において介護予防事業費を減額、過年度分精算

による介護給付費国庫負担金等返還金等を増額し、予備費において現時点での調整を行うものであります。

次に、議案第60号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、収益的支出において予算現額から187万円を減額し、総額を1億5,013万5,000円とするものであります。

支出の主なものは、原水費及び浄水費において浄水施設修繕料84万円の増額を行い、支払利息及び企業債取扱諸費において企業債利息303万5,000円を減額するものであります。

資本的収入については、予算現額に316万8,000円を増額し、収入額640万9,000円とするものであります。

収入の主なものとしましては、小野中学校改築整備事業に係る上水道加入工事分担金、石綿セメント管更新事業費国庫補助金の増であります。

支出につきましては、予算現額に633万8,000円の増額を行うものであり、支出見込み額を9,188万2,000円とするものであります。

支出の主なものとしましては、石綿セメント管更新設計業務委託料に252万円、石綿セメント管更新工事請負費に252万円、企業債償還金に129万8,000円の増額を行うものであります。

以上、予算補正案件につきまして説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、総務課長並びに担当課長等よりご説明申し上げますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第56号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第56号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第56号について質疑を終わります。

◎議案第57号～議案第60号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第57号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第60号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、4議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第60号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第61号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第17、議案第61号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第61号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第61号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。子ども医療費助成事業につきましては、ゼロ歳児から中学生までの医療費に関して、10月1日より全額助成を行う予定であります。

町といたしましては、子育て、子育てしやすい環境を整備し、少子化対策に取り組むための一端を担う重要な施策に位置づけをしております。そのようなことから、本案につきましては、国民健康保険被保険者の世帯に対し小野町国民健康保険条例の一部を改正し、10月1日から新たに乳幼児医療の助成対象となる療養の給付に関し、一部負担金について無料化を図り現物給付による被保険者の利便性を向上させる内容であり、本年10月1日から施行するものであります。

以上、条例の一部改正についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、担当課長に説明をいたささせていただきますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。ご説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第61号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第61号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第61号について質疑を終わります。

◎議案第62号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第18、議案第62号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第62号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第62号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月17日で4期12年の任期満了となります現委員の大山英雄氏から本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、人格、識見ともすぐれている大字浮金字日影98番地の生天目正人氏を小野町固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任した日から3年の任期となるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第62号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第62号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第62号について質疑を終わります。

◎議案第62号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第62号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第62号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第63号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第19、議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第63号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は、本年12月31日をもって任期満了となります現委員の大字小野新町字前久保129番地の1、草野紀氏を、

再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第63号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第63号について質疑を終わります。

◎議案第63号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎議案第64号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第20、議案第64号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第64号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第64号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は、本年12月31日をもって任期満了となります現委員の大字飯豊字田尻17番地、吉田一男氏を、再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしくお願いたします。

◎議案第64号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第64号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第64号について質疑を終わります。

◎議案第64号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第64号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第64号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎議案第65号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第21、議案第65号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第65号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第65号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は、本年9月30日をもって任期満了となります現委員の大字飯豊字袖山1番地、大千里義市氏を、再度小野町教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、任命された日から4年の任期となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第65号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第65号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第65号について質疑を終わります。

◎議案第65号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第65号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第65号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第22、予算・決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第2号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第60号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの13議案については、13人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第60号までの13議案については、13人の委員で構成する予算・決算審査特

別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置された予算・決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田隆壽議員、10番、西牧煜議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐藤登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算・決算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時15分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に鈴木忠幸議員、副委員長に久野峻議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第23、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎報告第4号の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第24、報告第4号 平成21年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略して町長の報告を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 報告案件について、ご説明を申し上げます。

報告第4号 平成21年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成20年度決算より健全化判断比率として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の経営健全化として、資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれの数値は、早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の水道事業会計資金不足比率においても、早期健全化基準の数値を下回っている内容でありました。

以上、平成21年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきましてご報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 以上で報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時18分